

第4回 半田市立半田病院 新病院建設候補地検討委員会
議事要旨録

日 時	平成30年3月18日(日)	午後2時～4時
場 所	半田市立半田病院 第4会議室	
出席者 (敬称略)	名古屋市立大学名誉教授 半田市医師会会長 名古屋大学医学部附属病院副院長 愛知県半田保健所所長 半田市区長連絡協議会会長 半田病院経営評価委員会委員 半田病院経営評価委員会委員 半田市副市長 半田市立半田病院副院長	瀬口 哲夫 花井 俊典 清井 仁 増井 恒夫 小栗 吉昭 篠田 陽史 山本美津穂 堀寄 敬雄 渡邊 和彦
アドバイザー	名古屋大学教授 名古屋大学特任教授	飛田 潤 護 雅史
事務局	事務局長 管理課長 管理課主幹 管理課副主幹 管理課副主幹 管理課副主幹 管理課主査 管理課	竹内 甲司 大嶽 浩幸 都築 靖 作左部昌俊 青木 賢治 水野 涼子 滝澤 敏子
傍聴者	17名	

○大嶽管理課長

定刻となりましたので、ただ今から、第4回半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会を開催させていただきます。委員ならびにアドバイザーの先生方には、ご多用の中、また休日にも関わらず、委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、9名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数の出席がありますので、本会議は成立しております。

次に、傍聴される方へお願いいたします。会議の間は、お配りした印刷物に書かれていることをお守りください。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしているものといたしまして、次第のほかに、半田市立半田病院新病院建設候補地検討結果報告書(案)と第3回検討委員会議事要旨録でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

本日の会議でございますが、ご出席の皆様、検討結果報告書(案)の内容を事前確認いただきましたが、修正・加筆が必要であればご意見をいただき、答申書を作成し、その後、瀬口会長から市長への答申を行う予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、委員会設置要綱の定めにより、瀬口会長にお願いいたします。

○瀬口会長

傍聴されている方から、会議の録音の申し出がありましたので、議事に入る前に会議の録音の許可について、お諮りしたいと思います。

本日会場で配布している「傍聴者遵守事項」の中に、「傍聴人は、傍聴においては、写真、映画等を撮影し、又は録音してはならない。ただし、会長が許可した場合は、この限りでない。」とあります。

録音したそのものの肉声、あるいは、内容そのものをインターネットなどの他のメディアにそのまま流用しないということを条件に許可してもよいと考えますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

○瀬口会長

ありがとうございます。傍聴者から申し出がありました録音について許可をさせていただきます。

ただ今から議事に入らせていただきます。お手元の次第にありますように、1、半田市立半田病院の新病院建設候補地検討結果報告書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○青木副主幹

それでは、半田市立半田病院新病院建設候補地検討結果報告書（案）について、お手元の資料でご説明いたします。

まず、資料の1ページ、目次をお願いします。

報告書（案）の構成ですが、《本編》と《資料編》の二つに分けており、本編については、「1 はじめに」「2 新病院建設候補地の検討にあたって」「3 新病院建設候補地の検討内容について」「4 結論」の4項目に分けて、これまでの委員会で議論していただいた内容に基づいて、記述しています。

《資料編》につきましては、「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会設置要綱」「新病院建設候補地検討委員会の開催状況」「外来患者アンケート結果」「職員アンケート結果」「地域医療構想策定の趣旨」の五つの資料を添付しています。

2ページをお願いします。

「1 はじめに」といたしまして、最初に、半田病院の役割や新病院建設の必要性について述べ、続いて、平成27年の「半田市立半田病院あり方検討委員会」の設置から、この委員会を設置するまでの新病院建設事業にかかる経緯について記述しています。

そして最後に、4回にわたる委員会で検討した結果を報告書としてとりまとめた旨を記述しております。

3 ページをお願いします。

ここでは、「2 新病院建設候補地の検討にあたって」について、これまでの委員会での議論に基づきまして「(1) 半田病院の現状」と「(2) 新病院を検討するにあたっての視点」とに分けて記述しています。

さらに(1) 半田病院の現状のうち、①の「施設の状況」では、現在の半田病院の建物は、建設から35年以上が経過しており、中央診療棟の耐震性の問題、配管や電気設備など重要設備の老朽化、建物の狭隘化や療養環境・職場環境などのアメニティーの劣化という深刻な課題を抱えていること、日常の業務以外にも南海トラフ巨大地震を始め大規模地震が発生した場合には、老朽化している配管の破断等により、医療提供の継続が困難となるばかりか、病院が消滅してしまう可能性があり、これらを回避するためにも、早期に新病院を建設しなければならない必要に迫られていること、について記述しています。

また、②の「求められている機能」では、半田病院は知多半島医療圏の中核病院としての役割を担っており、その代表的な機能として、「救命救急センター機能」「災害拠点病院機能」「地域がん診療連携拠点病院機能」「地域医療支援病院機能」を挙げています。

(2) の「新病院建設候補地を検討するにあたっての視点」では、新病院の建設候補地を検討するにあたっての4つの視点を記載しています。

4 ページをお願いします。

14 ページまでにかけて、「3 新病院建設候補地の検討内容について」記述しています。

内容につきましては、これまでの委員会で議論していただいた内容に基づきまして、(1) 建設にあたってのコンセプトについて、(2) 建設候補地について、(3) 交通アクセスの確保について、(4) 防災・減災について、(5) 建設コスト及び工期について、(6) 経営面について、(7) その他に分けて記述しています。

まず(1) の「建設にあたってのコンセプト」につきましては、平成28年度に新病院建設構想検討委員会において取りまとめられた「半田市立半田病院新病院建設構想」における「新病院整備にあたっての目指すべき方向性」の5点をコンセプトとして挙げています。

次に(2) の「建設候補地」につきましては、事務局から建設候補地として提案した「半田運動公園」と「半田北部グラウンド」、また、委員からご提案のあった半田福祉文化会館（雁宿ホール）周辺についての3か所について、委員会で検討した「適切と考えられる点」及び「課題点」について記述しています。

(3) の「交通アクセスの確保」から(7) の「その他」までにつきましては、(2) で挙げた候補地における、交通アクセスの確保、防災・減災、建設コスト及び工期、経営面などの課題について、それぞれ委員会の中で検討していただいた内容を記述しています。

6 ページをお願いします。

(3) の「交通アクセスの確保」につきまして、検討委員会では、アクセス面で市民に負担をかけないようにし、アクセスの検討にあたっては、コミュニティバスの導入も踏まえて、市民が納得できるような方策を打ち出して欲しいとの意見があったこと、半田運動公園及び半田北部グラウンドにおいては、自動車等の運転が困難な患者や来院者の利便性向上のために、路線バスの延伸やコミュニティバスの導入などの検討を行い、アクセスを

十分確保する必要があることを記述しています。

7 ページをお願いします。

(4) の「防災・減災」につきましては、市域にある活断層や活断層の一種である撓曲について記述しています。そして、活断層等の検討にあたっては、名古屋大学の鈴木康弘教授、飛田潤教授、護雅史特任教授に専門的立場からアドバイスをいただくため、アドバイザーをお願いしたことを記述するとともに、活断層地震は、いつ発生するかわからないが、過去の資料から南海トラフ巨大地震のような大地震が発生する前後には活性化する、という知見が得られていること、活断層からどれくらいの距離が離れていると安全かということとはケース・バイ・ケースであり、わからないこと、活断層を軽視せずに、対応に万全を期すべきであることなどの5点を記述しています。

また、委員会での意見として、ライフラインの二重化やアクセス道路の複数化について記述しています。

8 ページをお願いします。

(5) の「建設コスト及び工期」につきましては、3か所の候補地で建設した場合における、それぞれの建設コストと工期について記述しており、①の建設コストでは、半田運動公園と半田北部グラウンドで建設した場合の総事業費は約310億円、雁宿ホールの場合は約384億円となることを記述しています。

9 ページをお願いします。

②の建設工期といたしまして、建設予定地決定から竣工までの工期は、半田運動公園と半田北部グラウンドが7年、雁宿ホールについては、9年以上が必要となることを記述しています。

(6) の「経営面」につきましては、①収支計画、②外来患者アンケート、③職員アンケート、④DPCデータについて記述しています。

①の「収支計画」につきましては、9ページに記載の前提条件のもとに計算しており、いずれの場合も、開院の2年目に赤字幅が大きくなっていますが、これは、既存建物の解体費や解体に伴う資産の除却損によるものであること、黒字転換については、半田運動公園と半田北部グラウンドが、開院10年目の平成46年度、雁宿ホール周辺は、開院9年目の47年度となることを記述しています。

11 ページをお願いします。

②の「外来患者アンケート」について、アンケートでは、新病院建設場所として、半田運動公園を希望する方が63%、半田北部グラウンドを希望する方が26%という結果であったということを記述しています。

12 ページをお願いします。

③の「職員アンケート」について、新病院の建設場所については、半田運動公園がよいと回答した者が55%、半田北部グラウンドがよいと回答した者が38%でした。

12ページの後半から14ページにかけては、④の「DPCデータ」の分析結果について記述しています。

15ページをお願いします。

(7)の「その他」といたしまして、半田運動公園及び半田北部グラウンドのそれぞれの近隣の自治区から提出された要望書の内容などについて、記述しています。

16ページをお願いします。

ここでは、「結論」を記述しています。これまで委員会における議論などを踏まえ、このページの最後に記述しているように「『半田運動公園』が新しい病院の建設場所として適している」と結論づけています。

17ページをお願いします。

ここには、委員会において、半田運動公園に新病院を建設するにあたっての解決すべき課題への要望について、記載しています。

- ・自動車等の運転が困難な患者や来院者の利便性向上のために、路線バスの延伸やコミュニティバスなどの導入の検討を行い、アクセスを十分確保すること。
- ・撓曲や活断層が建設予定地に与える影響を軽視せずに、その対応については万全を期すること。
- ・災害時の医療継続のためにも、ライフラインの二重化、アクセス道路の複数化を図ること。
- ・自然豊かな公園に隣接する利点を生かすとともに、患者の快適な療養環境の確保に努めること。
- ・適正な建設コストや建設工期の確保に努めること。
- ・常滑市民病院と近接することとなるため、機能分担や経営形態などについて、常滑市及び常滑市民病院と速やかに協議を行うこと。
- ・市民に適時適切に情報提供をするとともに、市民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明されること。

としています。

なお、事前にお配りした資料の中に、一部、字句等の修正がありましたので、事務局にて修正させていただきますので、ご承知おきください。

以上で、報告書（案）の説明を終わります。

○瀬口会長

ありがとうございます。前回までの皆さんのご意見を集約した形で、新病院建設候補地検討結果報告書（案）を説明いただきました。

ご質問、ご意見を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○篠田委員

先日、事務局へ電話で意見をしたのですが、現在の病院から多少の遠隔地に移転するというについての討議の中で、交通アクセスの問題について、各小学校から、半田運動公園と半田北部グラウンド、この病院までの自動車での所要時間を出していただきました。

検討の参考にさせていただいたのですが、以前実施された、あり方検討委員会で、通院者のうち、自家用車を自分で運転する、もしくは、送迎してもらって通院している人が、どの程度あるかということ調べたことがありまして、そういう方の割合が非常に高く、公共交通機関を利用する方の割合が非常に低いという結果でした。

そういうデータがあるということは非常に重要なことでして、例えば半田運動公園まで1番遠いと言われている亀崎地区から行くときでも、自家用車であれば22分。

コミュニティバスがどういう経路を通るかわかりませんが、この前、亀崎地区でコミュニティバスの検討会を開いたところ、経路次第では片道1時間ぐらいかかるというデータが出てきております。

そういうことで、本当にコミュニティバスに頼るのか。自家用車がないという人を無視するわけにはいかないですし、このコミュニティバスは必要だと思いますが、この点についてはもう少し、書き方なり、あるいはそういうデータというのをもう少しはつきりしておいたほうが、後からコミュニティバスをどのように動かすかということのためにも参考になるのではないかと思います、そういうことを一応意見として、事務局に申し上げました。

○瀬口会長

ありがとうございます。

今の件につきまして、事務局お願いします。

○青木副主幹

各小学校からの自動車での移動時間ということですが、前回の委員会で「資料2」としてお配りしたものにしましては、《資料編》の中に追加させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○瀬口会長

まず資料を追加することと、今おっしゃったことは、コミュニティバスと名鉄の路線バスですか。

常滑市や安城市、岡崎市も両方を動かしていますので、半田も一つだけということは多分ないだろうとは思いますが、どういう感じでしょうか。

○篠田委員

「コミュニティバスは必要ない」というつもりは全くありません。そうではなくて、コミュニティバスを設定する場合の時間の問題だとか、2本にするのかとか、どこを経由するかというようなところの参考になりますので、やはりデータというのは必要だと思います。それが一つと、もう一つは、どの程度コミュニティバスを利用するだろうか。

あるいは、今現在の通院者が、どの程度、公共交通機関を利用して通院しているのかというデータを、せつかく前にとったことがありますので、そういうのも記載が必要じゃないか、と思います。

そうしないと、例えば（３）の「交通アクセスの確保」というところが、このまま一人歩きしてしまう恐れがあると思いますので、ぜひともその点は考えていただきたいと思います。

なぜ、そういうことを言うかと言いますと、コミュニティバスの実際の使用率は非常に低いということを、以前に私が出席した別の委員会で調べたことがあります。

現実には、例えば、知多半田駅から亀崎の神前神社までの乗客の乗車率は、低かったんですね。時間が非常にかかるということで利用率が低い、というデータも出てきております。このアクセスが絶対必要だよ、確保しますよ、というのはいいいのですが、この言葉だけが一人歩きすると後で困ることになります。

ですから、持っているデータは出して、こういう状況なのかということを、書いておく必要があると思います。

○瀬口会長

ありがとうございます。

この件に関してほかにご意見はございますか。

○堀寄委員

少しコミュニティバスについて、意見を述べさせていただきたいと思います。

前回も少し発言しましたが、この１０月から本格的にコミュニティバスという形を知多バスさんと協力し合いながら、作ることになります。

今、篠田委員にも発言していただいたのですが、「コミュニティバスは、あれば便利だよ」ということはたくさんの市民の方からも言っているのですが、その方たちが必ず乗っていただけるんですかということに関しては、少し次元の違った問題でして、実際にはコミュニティバスを１０月から走らせる中で、現在、各地元に入らせていただいて、地元の利用者となっただけの方の意見を吸い上げておりますので、そういった形でとりあえずこの１０月にはコミュニティバスは少し病院の話とは切り離す形で、市として、公共交通の確保という観点でスタートさせていただきます。

しかし、今しがたご心配いただいたように、平成３７年に新しい病院が、半田運動公園なり半田北部グラウンドなりにできたときには、病院というのは、商業店舗とともにコミュニティバスの利用が非常に多い結節点、ポイント点であるということは、いろいろな事業の実績からわかっておりますので、そのときには改めてどういう経路で、それまでの間に使われているコミュニティバスとの整合性とかも踏まえながら、しっかりとした検討をしていきたいと思っております。

この時点で、これからのバスを具体的な形で織り込むというのは、その前にコミュニティバスを走らせた実績も踏まえて、病院ができた段階で、しっかりと市民の皆様の病院に対する交通の確保という観点で議論させていただきますので、今、篠田委員が言われたように、ここで加えていただけるのであれば、「交通アクセスの確保について」のところに、篠田委員が言われたデータとして、公共交通を利用して、現在の市立半田

病院に通われているお客様の率というものが、わかるのであれば加えていただくことは、結構かと思いますが、コミュニティバスの議論と病院建設の議論は、時間差もありますので、切り離した形で記載をしていただければと思っております。

○瀬口会長

どうでしょうか。

○篠田委員

今いい説明がありました。確かにおっしゃられるとおり、コミュニティバスについて実証しておられます。

ですから、現在そういうのでやっておりますということと、その実績をもとに、新しい病院ができたときには、どういうふうに路線を持っていくかということを検討するということ、入れてもいいのではないかと思います。

報告書（案）の中では、「利便性向上のための路線バスの延伸やコミュニティバスなどの導入の検討を行い、アクセスを十分確保すること」と書いてあるだけです。せっかく、この10月からコミュニティバスの運行をやられますから、そういう実績を踏まえて、それについて計画を進めていくということが入ってもいいのではないかと思います。

○瀬口会長

事務局どうですか。

そういうご意見ですが、もっともだと思いますので、今の修正はどうでしょうか。

今の篠田委員のご意見ですが、委員の皆さん方はどうでしょうか。

副市長さんもおっしゃっていただきましたが、車を利用する方が実は対象ではなくて、車を利用されない患者さんたちの利便性をどう確保するかということ、ここできちっと書いておきたい、検討してほしいということですね。

検討は、実際は、検証結果になるかもしれないが、検証だけすると病院側の立場でというふうにしてほしいかというのが、ちょっと、にじみ出ていないのではないかと、ということなので、そういう文言は入りますか。

○竹内事務局長

うまく入れるように、考えてみます。

○篠田委員

せっかく10月から実際に動かして、テストするんですよね。やろうとしていることは、はっきりわかっているのですから、その気持ちがここに入っていたほうが、いいのではないかと思います。そのほうが、この報告書を市民の方々が見られた時に、理解しやすいのではないかと思います。

必要だというのは、誰が考えても必要なんですよ。これですと、ただ、それがずっと述べてあるだけなので、この問題は大きくなる可能性があると思います。

○水野主査

それでは6ページの1番下のところの「アクセスを十分確保する必要があります」というところの後に、「コミュニティバスの検討等に当たっては実証実験、実績などを加える」ということを一文入れさせていただくということによろしいですか。

○篠田委員

いいと思います。実証実験をやりますから、その実績を十分踏まえて検討すること。どうですか。

○竹内事務局長

それでは「30年10月から運行を開始するコミュニティバスの実績を検証して、新病院の運行に取り入れていく」ということによろしいですか。

○瀬口会長

文章そのものは、事務局で考えていただきたい。

○篠田委員

せっかくやろうとしているのだから、そのことは記載すべきだと思います。

○瀬口会長

コミュニティバスというのは、市町村によって違いますが、経営を重視しすぎて、いろいろなところをぐるぐる回って、1時間も2時間も狭い地域を回るというものもあります。

今の話は、亀崎から病院に行こうとすると、やっぱり直通で行きたいのではないかとことです。帰りはゆっくりでもいいかもしれないけれど、そういうことを十分配慮するようにしていただかないと、交通戦略と経営のほうで考えたら1時間に1本あればいいぐらいのことになってしまうので、やっぱり病院の患者さんの立場を踏まえたコミュニティバスの運行、あるいは、路線バスの運行への要望を出していただくということをしを盛り込めないかということでしょうか。

○篠田委員

そのとおりです。自家用車だと22分で行けるのを、1時間かかったのでは問題だと思います。せっかくテストするのですから、ということと言いたかった。やはり、病院まで遠くなる市民が多くなるのですから、市民の方々がどう考えているのかは、非常に重要だと思います。

ですから、せっかく検討したこと、それからいろいろディスカッションしたことは書いた方がいいと思います。

それともう一つは、実際は、何%の人が車で行くのか。今度は、通院をする人も通院する人で、方法を考える必要が出てきます。そういうこともあり、データとして出していく必要があると思います。

○竹内事務局長

はい。

それでは「30年10月から運行するコミュニティバスの実績を検証し、患者さんにとって利用しやすいバスの検討をする必要がある」というような文を追記するということでしょうか。

それと、調査データを追加させていただきます。

○篠田委員

自家用車でのそれぞれの小学校からの建設候補地などに行くまでの時間のデータと、現在の病院での通院者の交通機関の利用率のデータの記載をお願いします。

○瀬口会長

それでは、6ページのところの修正と、資料の追加をお願いします。

○大嶽管理課長

二つ目に言われた、病院に車で来られている人の最新のデータはないので、あり方検討委員会で実施した市民アンケートのデータを記載させていただきます。

○瀬口会長

ほかにはよろしいですか。

交通アクセスについてはどうでしょうか。

6ページに「コミュニティバスの導入などの検討」とあるのですが、「など」というのは何ですか。

○竹内事務局長

アクセスはバスだけではなく、例えばタクシーだとか、そういうものも含めています。

○瀬口会長

そうですね。

乗合タクシーは日本でも実現しそうですが、システムが変わることによって、コミュニティバスじゃなくても、別の公共交通的なもので、病院までアクセスできるかもしれないということも考えられますね。

そういうことだそうです、他にはどうでしょうか。

○増井委員

少し細かい点ですが、保健所の方から2点ほど修正、追加をお願いします。

まず3ページです。3ページの中程、②の「求められている機能」というところの二つ目の文章ですが、災害発生時に被災地内の重傷患者などを受け入れることが可能な体制を有する災害拠点病院機能というふうに書かれておりますが、この災害拠点病院の中でも特に大事な「地域中核災害拠点病院」としてお願いしておりますので、「地域中核」という言葉を追加していただくとより正確かと思います。

それから、2点目です。16ページの「結論」の下から4行目のところですが、「さらに、将来、半田運動公園を前線型広域搬送型拠点臨時医療施設（SCU）として県の防災計画に位置付ける計画が進行している中、新病院がその場所にあることの意義は大きいと考えます」という文章ですが、「県の防災計画」だけで書いてありますが、実際は5市5町の計画にも入れていただけることが非常に大事なことだと思いますので、「県及び市町の防災計画」ということで、県の後に「県及び市町」という文章をつけていただいたらありがたいということ。あと、「県の防災計画に位置付ける計画が進行している」とは少し言い過ぎている所があるので、「県及び市町の防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアル等を検討していく上で」と文章が続いて、新病院がその場所にあることの意義は大きいと考えますということです。

もう一度文章をいいますと、「さらに、将来、半田運動公園を前線型広域搬送型拠点臨時医療施設（SCU）として県及び市町の防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアル等を検討していく上で、新病院がその場所にあることの意義は大きいと考えます。」と修正したらどうかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○瀬口会長

今の意見はどうでしょうか。

○竹内事務局長

はい。修正します。

○瀬口会長

皆さん、よろしいでしょうか。

○大嶽管理課長

SCUという文言の前の所で、「前線型広域搬送型」とありますが、「搬送型」の「型」は取って、「前線型広域搬送拠点臨時医療施設」といたします。

○瀬口会長

よろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

○飛田先生

名古屋大学の飛田でございます。「防災・減災」につきまして、少し意見を言わせていただきます。

8ページですが、これは余り大きな問題ではございませんが、基本的には今回候補となった3か所のうち、半田北部グラウンドと半田運動公園につきましては、丘陵地であるということで、撓曲や活断層を中心に書いてありますが、一方で、地盤条件については、ケースが異なる問題があるということを申し上げたと思っております。

そういう意味では、ここで8ページの1番上の項目に「少し沈下をすると」と記述がありますが、もう少し一般的に申し上げれば、「2か所については」の後に続く文章を、

「比較的大規模な造成がなされるため、地震災害等を考慮して、土工事や建物基礎の計画に配慮が必要である。」といった表現にした方がよろしいのではないかと思います。

ここでは、「地震災害」ということが書いてありますので、造成に関するところは、液状化の問題も含めて、大きなポイントとなると思います。

そういうことを考えますと、二つの地点で大きな違いはありませんので決断には影響しないと思いますが、1番最後の17ページになりますが、この最後の中に、「南海トラフの地震」という言葉を書き加えていただきたいと思いますので、上から2番目の「撓曲や活断層が云々」というところの一文につきましては、もう少し全体的な防災が重要であることを踏まえて、「南海トラフ地震の強い揺れ、撓曲や活断層、地盤条件などが建設予定地に与える影響を軽視せず、防災安全対策に万全を期すこと。」というように、本来、この病院がこういう議論のなされるおおもとなった、災害時の機能がきちんと継続することを、改めて確認していただけるといいかと考えます。

○瀬口会長

はい。それではよろしいでしょうか。

ここは結論のところですから、あとで修正した文をスクリーンに映してください。

他にはどうでしょうか。

それでは、今日は最後でございますので、委員さんから一言ずついただきたいと思います。もう発言したのでよろしいということであれば、次の方をお願いします。

○護先生

名古屋大学の護です。細かいことになりますが、5ページと6ページの「適切と考えられる点」の一つ目に、「津波や液状化の危険性がなく」というように危険性が全くないような表現になっています。液状化については考えられますので、「危険性が低く」という形にしていただけたらと思います。3か所あります。

それから、7ページに記載してある南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率ですが、70%以上だったものが、今年の1月に「70～80%」というように変わりましたので、7ページのところを、「70～80%」と修正いただければと思います。

○瀬口会長

ありがとうございます。新しい変更がある箇所についての記述を、正確にしていきたいと思います。

○花井委員

この会議でも再三にわたって話題にもなっておりますが、常滑市民病院との機能連携が非常に大事だと思います。

結論のところで、「機能分担」と書いてあるのですが、「分担」というのは、明らかに機能を切り分けてしまうというイメージが強いと思います。確かに急性期と慢性期という言い方をすれば、分担かもしれません、はっきり二つに分かれるわけではないと思いますので、分担とは言い過ぎではないかと思います。ですから、「機能連携」という言葉に変えたほうがいいのではないかと思います。

それから、15ページの真ん中辺りの「常滑市民病院との機能分担」は「機能連携」に変えた方がいいと思います。その下の「病床機能の分化と連携」というのはいいと思いますが、分担と連携の言葉の違いがちょっと気になります。

○瀬口会長

そういうことでよろしいでしょうか。

それではそのように修正させていただきます。

篠田委員さん、特に追加することはありませんでしょうか。

よろしいようですので、山本委員さんお願いします。

○山本委員

候補地について、両候補地も同じような条件なので、どちらがいいということが言えずに悩みました。最後に私が思ったのは、病院が行ったアンケートを出していただき、その結果が判断をするうえで、すごく良かったと思いました。半田市内が54%、半田市外が45%の方が利用しているということは、知多半島中南部の中核の病院になっているということがよくわかりました。

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。

それでは清井先生お願いします。

○清井先生

二つの病院が近いからというだけではなく、大きな目で見て、病院間の連携をいかにつけていくのか、ということが最も大事なところだと思います。

それは必ずしも患者さんの数とか質とか内容とか、そういうものだけではなく、それを担当する医師であり、コメディカルスタッフであり、そういう人的な問題というの也非常に大きな要素に含まれていると思いますので、そのことを配慮された上で、今後、検討されることを期待しております。

○瀬口会長

前に、副市長さんから「全面的に支援します」という言葉もありましたので、特に書き込む必要はないということでよいかと思います。

○増井委員

この病院というのは、半田市民だけの病院じゃなくて、知多半島の本当に大事な病院だという意見が市民の方からあって、非常に感銘を受けましたので、今後とも、非常に大事な機能を持つ病院とすることで検討して、病院と協力してやっていきたいと思いました。

○瀬口会長

小栗委員さん、お願いします。

○小栗委員

病院の位置については、いろいろな方から、私たちは言われることが多くありまして、市民の方たちの意見を言いますと、やっぱり1番公平なのが、半田運動公園だということがありまして、先ほど言われたように、知多半島の中央になりますので、各市町村から、非常にアクセスしやすいので、そういう意味では、私は、いいと思っています。

○瀬口会長

ありがとうございました。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

まず最初に病院を代表いたしまして、12月以降の本当にわずか3か月の間に、皆様方、委員の先生方、時間の調整をしていただきまして、活発なご意見をいただきまして感謝申し上げます。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

病院を代表して出させていただきました。半田運動公園で結論が今日決まるという状況ですが、私としましては、今後、実際に常滑市及び常滑市民病院さんと当院とで協議をしていくということで、重責といいますか、これは絶対に成功させないと市民に迷惑をかける、半田市民だけでなく、知多半島の中南部の方のためにも、必ずいい病院を造らなければいけない、という思いでいっぱいでございます。

どうもありがとうございました。

○瀬口会長

アドバイザーの先生方はよろしいですか。

○飛田先生

やはり、場所が変わっても、大きな災害の影響というのは、いろんな形で及ぶということは、意識して進めていただきたいということでございます。

○護先生

適切なコストというキーワードがありますが、やはり建物の耐震性が大事です。どうしても構造の部分にコストのしわ寄せがきて、ぎりぎりいっぱいの設計をされる場合が多いので、この建物は災害時にとっても大事な建物なので、耐震安全性を適正に評価していただくということが大事だと思います。よろしくお願いします。

建物の設計とは関係ありませんが、近くに常滑市民病院があるということで、半田市は知多半島の中心的な市でもありますから、これをきっかけに、この地域全体を守っていくということも含めた活動の、一つのきっかけになると思います、そのあたりを、今後展開していただけるとより良くなると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○瀬口会長

建物の設計については、それぞれ別の専門家が入って検討がなされると思いますので今の発言をぜひ事務局としては加えていただきたいと思います。

最後に、副市長さんをお願いしたいと思います。

○堀寄委員

いろいろと、ご協力ありがとうございました。

この会議が始まってからずっと私は言い続けているのですが、先ほども護先生に少し言っていたのですが、南海トラフの地震が今後30年以内に70%以上の確率で発生すると言われていたのが、ついこの前、70から80%と、より確率が上がったという状況があります。

現状だけ見ていると、何も変化はないようですが、そういった確率が着々と上がっておる中で、やはり早期建設ということは、行政を預かる私たちにとっては非常に大きな命題だと思っており、この会議の中では、何度か早期建設の重要性ということをおっしゃっていただきました。

そういった形で、半田運動公園への建設ということで決めていただいて大変感謝しております。

また話の中にも出ましたが、常滑市民病院との連携につきましてもこれはしっかりとこの後、ご相談をしながらやっていきたいと思っております。

このことが、何十年かしたら、半田市や知多半島に住んでいる人たちから、あの時にああやっていろんな議論の中で、半田運動公園に知多半島の中核病院を造ってくれたことがよかったと言ってもらえるような病院ができるように、病院スタッフともしっかりとコミュニケーションをとりながら進めてまいりたいと思います。

いろいろとありがとうございました。

○瀬口会長

ありがとうございます。

前回ほぼ方針、ご意見がまとまっていた段階であります。本日この報告書（案）の中で、正式に、16ページの中に書いてありますように、全会一致で「半田運動公園が新しい病院の建設場所として適している」ということで、この委員会として、答申をするということになります。

皆さん、今の結論で再度確認させていただきますがよろしいでしょうか。

《異議なし》

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。

それでは、確認をさせていただきましたので、先ほどいただきました修正案、交通アクセスのところ、活断層・撓曲のところについて修正、それから、病院の機能分化、連携という言葉について修正をするということで、この答申案をまとめさせていただきました。

それでは、事務局お願いいたします。

○水野主査

それでは修正しましたので、再度確認をお願いしてよろしいですか。

まず、目次のところで、表につきましては、後ほど皆さんにお配りするときに入れさせていただきます。

文字といたしましては、保健所長さんがおっしゃってみえた3ページの「求められている機能」のところの、「災害拠点病院機能」を「地域中核災害拠点病院機能」と修正するということによろしいですか。

○瀬口会長

はい。

○水野主査

護先生からお話がありました、津波や液状化の「危険性がなく」というのは、「危険性が低く」ということによろしいですか。

こちらは、3か所修正させていただきます。

あと、「交通アクセスの確保」につきましては、「平成30年10月から運行するコミュニティバスの実績を検証し、患者にとって利用しやすいバスとする必要があります。」によろしいですか。

○瀬口会長

はい。

○水野主査

ページのずれにつきましては、最終的に調整させていただきますので、お願いします。

7ページの活断層の関係のところでは、南海トラフ地震の確率のところが「70～80%の確率」ということによろしいですか。

8ページのところですが、先ほど飛田先生からお話がありましたが、「半田運動公園、半田北部グラウンドの2か所については、比較的大規模な造成がされるため、地震災害等を考慮して、土工事や建物基礎の計画に配慮が必要である。」という表現でよろしいですか。

○飛田先生

はい、結構です。

○水野主査

結論のところ、花井先生からお話がありましたが、地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分化と連携のところが、連携でよろしかったですか。

○花井委員

そこはそのままよくて、その3行上の「機能分担」を「機能連携」にしてください。

○水野主査

S C Uの関係のところで、「県及び市町の防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアルを検討していく上で、新病院がその場所にあることの意義は大きいと考えます。」
でよろしいですか。

名古屋大学飛田先生の方からのお話で、「南海トラフ地震の強い揺れ、撓曲や活断層、地盤条件などが建設予定地に与える影響を軽視せず、防災安全対策に万全を期すこと。」
でよろしいですか。

○飛田先生

はい。

○水野主査

下のところの、「機能分担」を「機能連携」にすることよろしいですか。
以上になります。

○篠田委員

10ページの病院の場所の絵がありますが、半田病院の枠はありますが、矢印がないので、これはなくなるからそのままになっているのか、どっちなのか聞きたいです。

○水野主査

これは、半田病院がどれくらいの機能と病床なのかというのを、皆さんにお示しするためのもので、位置を表示するためのものではなかったのですが。

○篠田委員

せっかく位置が書いてあるので、もし、できるなら、丸印と矢印があった方がいいと思います。

○瀬口会長

赤丸と黒丸にして、現在の半田病院の位置を示す、というご意見ですね。

○篠田委員

それぞれの病院の位置には矢印が入っているので、黒丸にするか赤丸にするかはともかく、せっかく位置関係を示したもので、あった方がいいと思います。

○瀬口会長

候補地三つの色を変えてはいかがですか。

○水野主査

この修正についてはちょっとお待ちください。

瀬口先生に1点ご確認させていただきたいのですが、先ほどコミュニティバスのお話で、6ページの修正がありましたが、17ページの結論のところでは、「アクセ

スを十分確保すること。」で終わっていますが、これでよろしいですか。

○篠田委員

そこはそのままでもいいと思います。

○水野主査

修正は以上になりますので、お願いします。

○瀬口会長

今修正をしていただきましたので、それを確認いただきます。

あとは、今日、市長さんにお渡しするということになりますか。

○大嶽管理課長

今から、これをもとに答申書を作成させていただきます。

○水野主査

画面上で修正が終わっており、答申書も修正しておりますので、このままスクリーンで確認していただき、後ほど報告書と一緒にお渡しできるように印刷します。

○瀬口会長

市長さんにはお渡ししなくていいですか。

○大嶽管理課長

市長にお越しいただく前に資料を作ってきます。

○篠田委員

資料は別につけなくてもいいと思います。

○竹内事務局長

報告書の修正版が今ここでできました。

さらにこの上に1枚、答申書というものをつけて市長に渡そうと思っています。

その案も同時並行で修正をしましたので、今、皆さんに、この画面で確認をしていたければ、あとは印刷するだけで、完成するということです。

○瀬口会長

あとは印刷するだけで、準備はできているから、時間だけ指定してもらえば、また皆さんにお集まりいただくということですね。

では、答申書（案）の説明をお願いします。

○青木副主幹

今、スライドに映っております答申書の案でございますが、それについて簡単にご説

明をさせていただきます。

まず、市長に瀬口会長名で答申書を出します。

「記」以降のところですが、まず、一つ目の段落には、事務局から提案した半田運動公園と半田北部グラウンド、それから、委員さんから提案のありました半田福祉文化会館、雁宿ホール周辺の３か所で検討を行ったということについて記述しております。

次の段落ですが、そちらでは、地元の自治区からの要望書ですとか、多岐にわたる視点も踏まえまして、より早く建設可能な半田運動公園と半田北部グラウンドに絞って、検討を進めたということを記述しております。

三つ目の段落ですが、こちらでは、「最終的には、知多半島中南部の医療をカバーしつつ、常滑市民病院と機能連携を進めることは、総務省が求める新病院改革プランの取り組みや、愛知県地域医療構想の主旨にも合致し、外来患者及び職員アンケート調査結果からも、半田運動公園が適地であるという意見が多くを占めました。」と記載しております。

そして、その次の段落では、こちらは将来の半田運動公園が先ほどおっしゃっておられたように、前線型ＳＣＵとして県及び市町の防災計画に位置づけ、具体的な運用マニュアル等が、ということについて、記載させていただいて、新病院がその場所にあることの意義は大きい、ということについて記載しております。

これらを受けまして、当委員会では、「半田運動公園が新しい病院の建設場所として適している。」という結論に至りましたということでまとめております。

次をお願いします。

ここでは、先ほど、要望事項としてまとめられた内容について、書いております。

まず一つが、アクセスの話、二つ目が、防災減災の話、三つ目が、ライフラインの二重化とアクセス道路の複数化についてです。

四つ目が、自然豊かな公園に隣接する利点と患者の快適な療養環境について記載しております。

その次は、適正な建設コストと建設工期の確保。その次が、常滑市民病院と近接することになりますので、機能連携や経営形態などについて、常滑市及び常滑市民病院と速やかに協議を行うこと。

そして最後に、市民の理解と協力を得られるよう、丁寧に説明すること、ということとしております。

以上でございます。

○瀬口会長

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○篠田委員

最終的に半田運動公園と半田北部グラウンドのどちらにするかという検討をしたのですが、その検討の中にたくさん出てきた問題点の一つが、アクセス道路でした。

そこへ至る道路が細い道路だったり、まだできてない道路だったりしています。

市長に答申するとなると、市として結構大きな道路のための、投資だとか、検討だと

が必要になってくると思います。

そういうのは、この中には、どこにも入っていないので、本当は入るといいと思うのですが。

○花井委員

報告書の結論のところに「アクセス」について書いてありませんでしたか。

○篠田委員

「ライフラインの二重化、アクセス道路の複数化」については、災害時の問題ですね。覚悟しておいてもらわないといかんだらうと思うんです。結構大変なんですよ。

実際現地を見に行くと、半田運動公園だと途中から道路が細くなっています。

○瀬口会長

ちょっと回れば、今の半田運動公園に入る道は、路線バスが通っている。北上すれば、十分機能するわけです。

○篠田委員

例えば、亀崎や有脇側から来る道路は、国道 247 号から来ると半田運動公園に入るだけの道路ですね。真ん中の道路は、拡張しないといけないですね。

○瀬口会長

最後に、私も現地を確認させてもらいましたが、南と北と両方アクセスができて、今おっしゃっているのは、真ん中の道、それができれば、半田運動公園へ行くアクセス道路が 3 本できることになります。そういう理解でよろしいですか。

○大嶽管理課長

はい。

○篠田委員

真ん中の道路と、新美南吉記念館の方から来る道路がありますね。半田中央インターから来るときに、インターからきてすぐ出たところを左に曲がって、まっすぐ行きますと・・・。

道路のことは市長がよく知っていると思いますけど。

○瀬口会長

それを今説明してください。

○竹内事務局長

最後の要望事項の 3 点目のところで、平時も含まれているというふうに思っていたらあればありがたいです。災害時の医療継続のためにということは、平時も含めてということになります。

「ライフラインの二重化とアクセス道路の複数化を図ること。」ということなので、複数化を図るということは、今整備されていないところも整備してほしいということで、ご理解いただけるとありがたいと思います。

○瀬口会長

よろしいでしょうか。

○篠田委員

わかりました。ディスカッションしたということもありますから、市長もよくご存知だと思います。

○小栗委員

さっきのアクセス道路の件ですが、たぶん、亀崎とか乙川の方から半田運動公園の方に行こうと思うと、一ノ草病院の前を通っている広い道路（環状線）がありますが、それは今、阿久比川のところでとまってしまっています。阿久比町内になりますが、それをつなげていただくと非常に循環道路になって、アクセスもすごく近くなるんです。

そういうのがありまして、多分僕が言わなくても亀崎地区とか乙川地区からそういう要望が、市のほうに出てくるのではないかと思います。

半田北部グラウンドのほうがだめなら、多分亀崎地区、乙川地区からアクセス道路の整備をしてほしいという意見が出てくると思います。

今、半田口駅から新美南吉記念館の前を通って上ってくると、非常にラッシュ時混みます。ラッシュ時になると渋滞するというのは、住吉町駅のところも同じですので、そういったところからも、一ノ草病院からの、今止まっている道路の開通を促進してほしいということがあります。以上です。

○瀬口会長

それは答申書の内容には書き込みますか。

○小栗委員

それは考えていただければ結構です。

○瀬口会長

はい、ありがとうございます。

○堀寄委員

常滑市民病院との連携のことも大きなテーマですし、もう一つ実は私たちが、新病院の建設場所が決まったらすぐにやらなければならないと思っていることが、今、小栗委員が言っていただいた環状線の整備です。

あそこを整備しないことには、何よりも北部から利用される方が、岩滑の信号経由ですと、相当な渋滞に巻き込まれる形になります。

ただ、これは阿久比町に道路を通す話になりますので、かねてよりお願いはしている

状況ではあるのですが、半田市の意向だけではなかなか進んでいかない状況があります。

これも答申いただいて、建設場所は半田運動公園と決まったら、正式に阿久比町に市長がすぐに出向いて、環状線の早期整備をお願いするというように考えております。

その通りに阿久比町が動いていただけるかどうかという保証はありませんが、非常に大切な道路だと思っております。

○瀬口会長

よろしいでしょうか。

私は今の「自治区からの要望書」のところを「自治区などからの要望書」にしてほしいのですが。市民からの要望書がありましたよね。本文の15ページに入っていますが。他にはよろしいですか。

道路の問題というのは、副市長さんが言いましたように、最終的に答申の後に、具体的な行動できる範囲からやりたいということでもありますので、ここのその他要望といいますか、附帯事項ということで書いていることを尊重していただく、ということにしてほしいと思っております。

自治区からの要望書だけではなく、市民からの個別のいろいろな意見が寄せられたわけですから、「など」と表現していただいた方がよろしいかと思います。

よろしいでしょうか。

《異議なし》

○瀬口会長

それでは、その他について、事務局から報告をしていただきます。

○大嶽管理課長

委員さんからお伝えしたいことはありませんでしたでしょうか。

なければ、事務局から3点ありますのでよろしくをお願いします。

まず1点目、これは毎回お願いしておりますが、本日ご審議いただきました議事内容につきまして、事務局で要旨録をつくった後に、皆さんにご確認をしていただいて、修正を加えた後に速やかに当院のページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目はこの後の事務手続につきましてですが、明日の午前、市の幹部会議が行われます。その幹部会議に本書類を提出して、市としての意思決定を行い、午後に開催されます市議会全員協議会で、市長が結果を報告し、正式に候補地を表明いたします。その日の夕方に記者会見を開く予定をしております。

翌20日には、市議会総務委員会におきまして、予算審査と総括質疑採決が行われ、議会最終日の23日には、本会議場にて、新年度予算案が採決されることとなります。

最後に、会長から市長に答申をいただく予定となっております。準備に若干時間が必要となりますので、ただいまから、15分ほど休憩を挟んでいただいて、資料の準備をしたいと思っておりますので、15分ほど休憩をいただきたいと思っております。

3時40分の再開としたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○瀬口会長

はい。それでは、15分間休憩して、3時40分から再開させていただきます。

《休憩》

○瀬口会長

それでは、答申がまいりましたので、委員会を再開させていただきます。
事務局からお願いいたします。

○大嶽管理課長

お待たせいたしました。

それでは、当委員会を代表いたしまして、瀬口会長から榊原市長へ答申をお願いいたします。

《答申》

○大嶽管理課長

ありがとうございました。それではここで、榊原市長から皆様へ挨拶を申し上げます。

○榊原市長

瀬口会長さん始め委員の皆様方、昨年の年末から、年度末の大変慌ただしい中、しかも今回と前回は、ともに日曜日という大変繁忙を極める中に、ご出席をいただき、多角的に、かつ、本格的なご審議をいただきまして、本日は答申を頂戴いたしました。

この答申につきましては、慎重審議をしていただいた結果でございますので、私も重く受けとめさせていただき、できるだけ速やかに半田市としての最終決定をさせていただきたいと思っております。

地理的なことなどで、いろいろな附帯ご意見、あるいは、近隣市町の関係についても、いろいろご意見を頂戴いたしました。

これらにつきましても、できる限り速やかに、いただきましたご意見に沿うようしてまいりたいと思っておりますし、新しい病院を早くつくることは、やはり、知多地域の中核病院である半田病院に求められている最大の条件であると思っております。

これらも踏まえまして、半田市民のみならず、地域の皆様のご期待に応えるような新しい病院を、一日でも早く建設し、業務開始ができますよう努めてまいります。

本当に慌ただしい中で、4回にわたり、ご協力をいただきました。

本当にありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○瀬口会長

ありがとうございました。

本日本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。

以上をもちまして、第４回新病院建設候補地検討委員会を終了させていただきます。
本日はこれで散会します。
どうもありがとうございました。

《閉会》

以上